

令和6年度 市町における風しんの追加的対策に係る  
クーポン券の取扱い状況および予防接種費用について

委任元市区町村一覧表 [静岡県]

変更箇所は、黄色網掛け+赤字で記載しています。

静岡県医師会作成  
令和6年4月1日現在

市区町村 コード	委任元 市区町村名	旧クーポン券の取扱い R 6年度	委託料 (税抜/円)				郵便番号	所在地	電話番号
			令和5年度		令和6年度				
			予診のみ	接種費用	予診のみ	接種費用			
221007	静岡市	使用可	864	9,820	864	9,820	420-0846	静岡市葵区城東町24番地1号	054-249-3172
221309	浜松市	使用可	2,000	9,950	2,000	9,950	430-0946	浜松市中央区元城町103番地の2	053-453-6119
222038	沼津市	使用可	840	9,200	840	9,200	411-0881	沼津市八幡町97	055-951-3480
222054	熱海市	使用可	0	10,000	0	10,260	413-8550	熱海市中央町1番1号	0557-86-6293
222062	三島市	使用不可の案内はするが、期限切れクーポン券を使用した場合も対応する予定	0	10,000	0	10,000	411-0832	三島市南二日町8番35号	055-973-3700
222071	富士宮市	使用可 (期限切れクーポン券を使用する場合は問合せを欲しい)	0	9,494	0	9,494	418-8601	富士宮市弓沢町150番地	0544-22-1111
222089	伊東市	使用不可の案内をする。 期限切れクーポン券を使ってしまった場合でも支	4,241	10,000	4,241	10,000	414-8555	伊東市大原2丁目1番1号	0557-36-0111
222097	島田市	使用可	864	9,300	864	9,300	427-0041	島田市中河町283-1	0547-34-3282
222101	富士市	使用不可の案内をするが、未受検者の場合は使用可とする	1,500	9,950	1,500	9,950	417-8601	富士市永田町1丁目100番地	0545-64-9023
222119	磐田市	使用可	2,000	9,660	2,000	9,660	438-8650	磐田市国府台3番地1	0538-37-2011
222127	焼津市	使用不可の案内はするが、期限切れクーポン券を使用した場合も対応する予定。	864	9,300	864	9,300	425-8502	焼津市本町2-16-32	054-627-4111
222135	掛川市	使用可	952	10,300	952	10,300	436-8650	掛川市長谷一丁目1番地の1	0537-21-1111
222143	藤枝市	使用可	864	9,300	864	9,300	426-8722	藤枝市岡出山1-11-1	054-643-3111
222151	御殿場市	使用可だが、R6年度も新たにクーポン券を送付する。	3,400	10,000	3,400	10,000	412-8601	御殿場市萩原483番地	0550-82-1111
222160	袋井市	使用不可の案内はするが、期限切れクーポン券を使用した場合も対応する予定	952	9,600	952	9,705	437-0061	袋井市久能2515-1	0538-42-7410
222194	下田市	使用可	0	10,000	0	10,000	415-8501	下田市東本郷一丁目5番18号	0558-22-2217
222208	裾野市	使用不可の案内をしている。 例はないが、期限切れクーポン券を使ってしまう	840	9,200	840	9,200	410-1192	裾野市佐野1059番地	055-992-1111
222216	湖西市	使用可	2,000	9,430	2,000	9,430	431-0492	湖西市吉美3268番地	053-576-1114
222224	伊豆市	使用可	3,000	10,000	3,000	10,000	410-2413	伊豆市小立野38-2	0558-72-9861
222232	御前崎市	使用可	952	10,300	952	10,300	437-1692	御前崎市池新田5585	0537-85-1123
222241	菊川市	令和6年度にクーポン券再発行を行い使用不可の案内はするが、期限切れのクーポン券を使用した	952	10,300	952	10,300	439-8650	菊川市堀之内61	0537-37-1112
222259	伊豆の国市	使用不可の案内済み、期限切れクーポン券を使用した場合も対応する予定	3,000	10,000	3,000	10,000	410-2292	伊豆の国市長岡340番地1	055-949-6820
222267	牧之原市	使用可	864	9,300	864	9,300	421-0422	牧之原市静波991-1	0548-23-0027
223018	東伊豆町	使用可	0	10,000	0	10,000	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取3354	0557-95-1100
223026	河津町	使用可	0	10,000	0	10,000	413-0595	賀茂郡河津町田中212番地の2	0558-34-1937
223042	南伊豆町	使用可	0	10,000	0	10,000	415-0932	賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	0558-62-6255
223051	松崎町	使用可	0	10,000	0	10,000	410-3696	賀茂郡松崎町宮内301-1	0558-42-3966
223069	西伊豆町	使用可	0	10,000	0	10,000	410-3514	賀茂郡西伊豆町仁科401番地の1	0558-52-1116
223255	函南町	使用可	3,000	10,000	3,000	10,000	419-0192	田方郡函南町平井717-13	055-978-7100
223417	清水町	使用可だが、R5年度も新たにクーポン券を送付する。	840	9,200	840	9,200	411-8650	駿東郡清水町堂庭210-1	055-971-5151
223425	長泉町	使用不可とするが、期限切れクーポン券を使用した場合も対応する予定	840	9,200	840	9,200	411-0943	駿東郡長泉町納米里549	055-986-8769
223441	小山町	使用可	3,400	10,000	3,400	10,000	410-1311	駿東郡小山町小山75-7	0550-76-6668
224243	吉田町	使用可	864	9,300	864	9,300	421-0301	榛原郡吉田町住吉87	0548-32-7000
224294	川根本町	使用可	864	9,300	864	9,300	428-0313	榛原郡川根本町上長尾627番地	0547-56-2224
224618	森町	使用可	952	9,600	952	9,705	437-0215	周智郡森町森2101-1	0538-85-6330

※委託料が改定された市町は赤字表記します。

※旧クーポン券を使用する場合は、当該クーポン券を発行した市町の委託料を確認し、クーポン券面額に変更がある場合は、旧金額に取り消し線を引き、その下部に改訂後の金額を記載し、請求してください。

※当該クーポン券を発行した市区町村が県外の場合は、お手数ですが発行元の市区町村にご確認いただくか、以下URLより委託料を確認してください。

○委託料改定一覧URL 【日本医師会Webサイト】: <https://www.med.or.jp/doctor/kansen/rubella/008503.html>

※会員ID、PWが必要です。